

新型コロナ

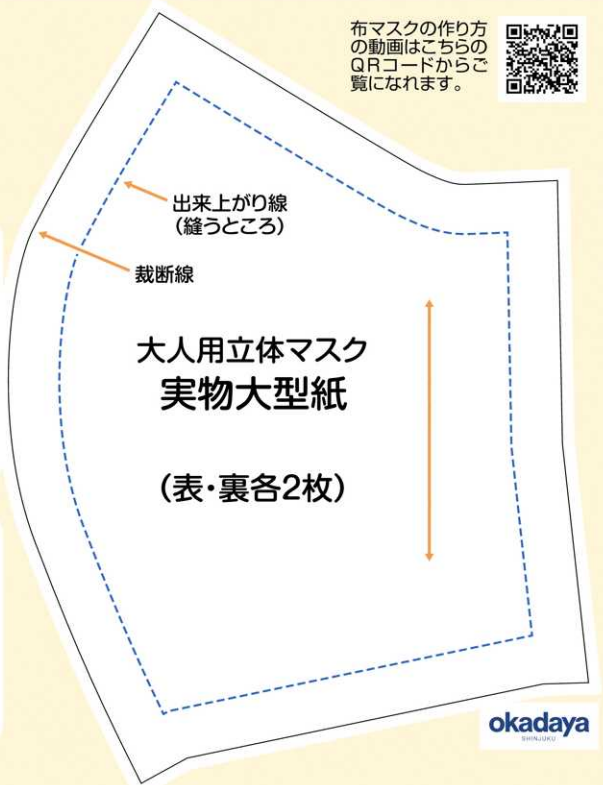
# 守る

手芸用品専門の「オカダヤ」(東京)に立体マスクの型紙を提供してもらいました。型紙はあくまで目安です。顔の大きさに合わせて拡大・縮小コピーをしてお使いください。ガーゼ生地を使う場合は、洗濯した時の縮みを防ぐため、あらかじめ水通しをしてアイロンをかけてください。

## 型紙を使ったマスクの作り方 (1個の手順) 材料の目安 生地長さ20センチ、幅30センチを2枚。ゴム70センチ(2本分)

- 1 中表に生地を2枚重ね、型紙をのせて裁断する。もう1組同様にかき切る
- 2 左右のパーツそれぞれ2枚、計4枚がでる。ゴムも2本用意する
- 3 左右のパーツの中心側を縫い合わせる
- 4 縫い合わせたカーブがなじむよう縫いしろに切り込みを入れて開き、アイロンをかけ形を整える
- 5 中表に合わせて、両端を縫い合わせる。ゴムの入れ口(両端7ミリ)を残して上部を縫い合わせる。下部は片側はゴムの入れ口(7ミリ)、もう一方は返し口(約4センチ)を残して縫い合わせる
- 6 返し口から表返し、形を整える。返し口を7ミリ残してまつり縫いでとじる
- 7 両脇にゴムを通す。ゴムの長さは調整して結び、結び目はマスクの中に引き込む

**完成!!**

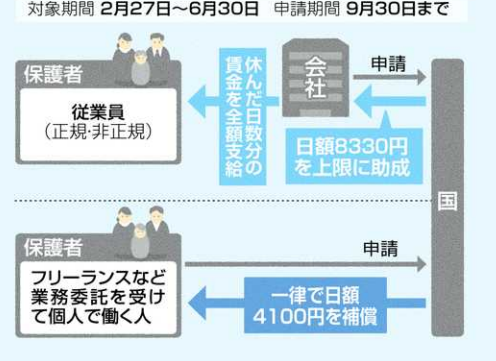


手作りマスクの材料は品薄の状況が続いており、在庫も日々変動しています。在庫状況はお近くの手芸店へお問い合わせください。

### 国による主な支援策

個人向け	事業者向け
<b>現金給付</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>所得制限を設けず1人当たり10万円を給付</li> <li>児童手当を受給する世帯に、対象児童1人当たり1万円を1度限りで上乗せする</li> </ul>	<b>現金給付</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業収入が前年同月比で50%以上減少した事業者に対し、中小企業は上限200万円、個人事業主は上限100万円の範囲内で、前年度の事業収入からの減少額を給付する</li> </ul>
<b>収入補償</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>休校となった小学校や保育所などに通う子どもを世話するために、従業員が年次有給休暇とは別に有給の休暇を取得した場合、企業に対して助成金を支給。企業規模や雇用の正規・非正規を問わず、1日8330円が上限</li> <li>休校となった小学校や保育所などに通う子どもを世話するために、フリーランスなど業務委託を受けて働く人が仕事を見送った場合に、1日4100円を補償</li> </ul>	<b>雇用の維持</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業活動の縮小を余儀なくされた事業者が、従業員を一時的に休業させるなどして雇用を維持した場合に休業手当や賃金などの一部を助成する「雇用調整助成金」について、助成率を大企業は2/3、中小企業は4/5に拡充する。さらに解雇を行わない場合は大企業3/4、中小企業9/10とし、非正規雇用の労働者も対象にする</li> </ul>
<b>ペーパーシッター</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校などが休校になった地域で企業主導型ペーパーシッター派遣事業を利用する際に使える割引券の月間の上限枚数が、1世帯当たり24枚(5万2800円分)から120枚(26万4000円分)に増える。フリーランスや個人事業主も対象に加える</li> </ul>	<b>税制措置</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>収入に相当の減少があった事業者の税金と社会保険料の支払いを1年間猶予する</li> </ul>
<b>学童保育</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>午前中からの開所など、休校に伴う開所経費の全額を支援</li> </ul>	<b>テレワーク推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>テレワーク用の通信機器などを導入する中小企業事業主に対し、厚生労働省はかかった費用の半分の100万円を上限に補助。経済産業省は最大450万円を助成する</li> </ul>
	<b>資金繰り支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>売上げが急減した個人事業主を含む中小・小規模事業者に、実質、無利子・無担保で融資</li> <li>融資限度額が最大で2倍になる「セーフティネット保証制度」の対象業種を随時追加</li> </ul>

### 休校などに伴う保護者への休業補償の流れ



### 感染の疑いがある人の相談窓口(各地の帰国者・接触者相談センター) 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続くなどの場合

愛知県	岐阜県	長野県	福井県
平日:午前9時～午後5時 平日の時間外と土日祝日:電話を受けて折り返しなど 豊橋市 0532-39-9119 岡崎市 0564-23-5074 豊田市 0565-34-6586(平日) 0565-31-1212(時間外) 一宮 0586-72-1699 瀬戸 0561-21-1699 春日井 0568-31-2189 江南 0587-55-1699 清須 052-400-2499 津島 0567-24-6999 半田 0569-21-3342 知多 0562-32-1699 浅井部 0566-22-1699 西尾 0563-54-1299 新城 0536-23-5999 豊川 0533-86-3177	平日:午前9時～午後5時半 千種 052-753-1982 東 052-934-1218 北 052-917-6552 西 052-523-4618 中村 052-481-2295 中 052-265-2262 昭和 052-735-3964 瑞穂 052-837-3264 熱田 052-683-9683 中川 052-363-4463 港 052-651-6537 南 052-614-2814 守山 052-796-4623 緑 052-891-3623 名東 052-778-3114 天白 052-807-3912 時間外窓口 中 052-241-3612 平日:午後5時半～翌午前9時 土日祝日:24時間体制	伊勢 0596-27-5137 伊賀 0595-24-8070 尾鷲 0597-23-3428 熊野 0597-89-6115 四日市市 059-352-0594 県救急医療情報センター 059-229-1199 午後9時～翌午前9時 24時間対応 飯田 0265-53-0435 伊那 0265-76-6837 諏訪 0266-57-2927 松本 0263-40-1939 木曾 0264-25-2233 大町 0261-23-6560 長野市 026-226-9964 平日:午前8時半～午後5時15分 026-226-4911 時間外	長野 026-225-9039 北信 0269-62-6104 上田 0268-25-7135 佐久 0267-63-3164 福井県 24時間対応、夜間はアナウンスされた携帯番号へ 保健所 福井市 0776-33-5184 0776-36-3429 福井 0776-60-1125 坂井 0776-73-0600 0776-73-0626 奥越 0779-66-2076 0779-64-5774 丹南 0778-51-0034 二州 0770-22-3747 0770-22-3735 若狭 0770-52-1300 0770-52-1483 健康福祉センター 一般の相談窓口 厚生労働省 0120-565653 午前9時～午後9時

## 愛知県広報

## 愛知県民の皆さまへお願い



# 新型コロナウイルス感染症 緊急事態宣言発令中

愛知県は、特に重点的に対策を進める「特定警戒都道府県」

生活の維持に必要な場合を除き、不要不急の外出を自粛

繁華街の接客を伴う飲食店等への外出を自粛

やむを得ず外出する場合は3密(密閉空間・密集場所・密接場面)を徹底的に避ける

- ◎緊急対策として、次の3つの視点から取り組んでいます。
  - 医療面**
    - 入院医療体制の強化
    - 外来診療体制の充実
    - PCR検査体制の拡充等
  - 県民生活**
    - 休業・失業等による収入減少世帯への支援
    - 学校の臨時休業等とそれに伴う対策等
  - 経済対策**
    - 県融資制度の拡充
    - テレワークの導入促進及び時差出勤の呼びかけ等
- ◎医療従事者を応援しましょう。不当な風評被害を防止してください。
- ◎感染拡大のリスクが高い施設等に休業要請。協力いただく中小事業者等に、50万円の協力金を交付。

一人一人の行動が、感染拡大を防ぎます。県民の皆様とともに、オール愛知で未曾有の難局を乗り越えて参りたいと存じますので、ご協力のほどお願いします。

2020年4月22日 愛知県知事 大村秀孝

